

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和5年9月29日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称    | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|--------------|-----------------|
| 樋口 博康            | ひぐちひろやすフォーラム | 令和5年6月20日       |
| 荒生 直美            | 荒生なおみ応援団     | 令和5年7月31日       |
| 高橋 てる子           | 高橋てる子応援団     | 令和5年7月31日       |
| 二田口 雄            | 二田口雄後援会      | 令和5年7月31日       |
| 秋山 忍             | 秋山しのぶ後援会     | 令和5年8月1日        |